

8月は「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です

「同和問題の解決は国の責務であり、国民的な課題である」ことを明らかにした国の同和対策審議会答申が1965（昭和40）年8月に出されました。大分県では、答申が出された8月を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」と定めています。

令和6年度日出町人権フェスティバル 人権標語「日出町長賞」作品

◆ 小学校1・2年生の部 ◆
だいじょうぶ わたしはいつでも みかただよ
日出町立日出小学校 2年 堤 双葉

◆ 小学校3・4年生の部 ◆
仲間はずれ しないさせない その勇氣
日出町立川崎小学校 4年 中野 一惺

◆ 小学校5・6年生の部 ◆
自分では いいと思うけど 相手には？
日出町立日出小学校 6年 工藤 智佳

◆ 中学生の部 ◆
知っている？ 「自分らしさ」の 素晴らしさ
日出町立大神中学校 2年 本母 小葉

◆ 高校生の部 ◆
水やりを せずに枯らそう 差別の「芽」
大分県立日出総合高等学校 1年 藤原 明日香

※学年は、令和6年度当時の在学年です。



日出町・日出町教育委員会
日出町人権教育啓発推進協議会

第2回 日出町人権講座のご案内

人権教育はだれのため？ ～部落の歴史といま～

(公社)大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
事務局 足立 哲範さん

BURAKU DISCRIMINATION

歴史的な背景から、現在も根強く残る「部落差別」。社会が近代化する中で、目に見えにくくなってきていますが、いまもお、この差別に苦しんでいる人たちがいます。今回の人権講座では、部落差別の歴史と現状、そして、差別をなくすために、わたしたち一人ひとりができることについてお話します。

8/22 までに、二次元コードまたは電話(社会教育課 73-3156)でお申込みください。



8月27日(水)14:00-15:30
日出町中央公民館ホール

日出町人権教育啓発推進協議会